

経済建設常任委員会会議記録

- 1 日 時 令和8年5月13日（水） 午後1時28分～午後3時30分
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 井上委員長、齋藤（育）副委員長、鈴木、相澤、三ツ石、中村 各委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 傍 聴 者 新聞社記者 2名
- 6 説 明 者 田邊経済部長、石井都市建設部長、原澤農林課長、武井観光交流課長、
劔持上下水道整備課長
- 7 事 務 局 織田澤事務局長、倉澤副主幹
- 8 議 事 (1) 都市建設部各課の所管・調査事項報告
(2) 経済部各課の所管・調査事項報告
(3) 経済部・都市建設部についての調査事項検討及び意見交換
(4) 今後の日程について

9 会議の概要

(1) 都市建設部各課の所管・調査事項報告

○委員長 それでは議事に入る。初めに、次第3の(1)、都市建設部各課の所管・調査事項報告に入る。

ア 上下水道整備課

・所管・調査事項報告

○委員長 それでは最初に、上下水道整備課の所管に係る事項について報告及び説明をお願いします。上下水道整備課長。

○上下水道整備課長 それでは調査事項1、新浄水場の改築更新の計画について報告する。資料1を御覧いただきたい。

令和6年5月に発注し、繰越明許の手続を経て作業を進めていた浄水場基本設計業務委託が、令和7年10月末をもって完成した。この資料が基本設計において計画された新浄水場のイメージ図になっている。

また、同年には、沼田市上水道官民連携導入可能性調査業務により、浄水場更新はDBO方式、移転に伴う導送水管布設替え工事についてはDB方式で行うことが望ましいとの結果となった。これを受け、官民連携手法による発注に向けて、令和8年度は浄水場建設に伴う発注支援業務を予定している。その後は官民連携手法による発注となるため、事業者からのプレゼンによる提案を審査し、採用した提案に基づいた設計及び仕様による工事施工となるので、本資料はあくまでも現時点でのイメージ図となる。

続いて資料2を御覧いただきたい。上から7段目、赤紫の矢印の部分、新浄水場建設のスケジュール案である。

新浄水場の現在の進捗としては、本年度、官民連携手法による各種協定書、発注に際し必要となる要求水準書、リスク分担等を明記した契約書を作成する官民連携発注支援業務の発注を予定している。

次に上から11段目、赤紫の矢印の部分、現在の浄水場に接続している導水管に替わる新

たな導・送水管渠を埋設する工事のスケジュール案である。

延長が約7キロメートルと長大で、同一路線において複数の工区分けによる同時施工を行うものであり、工期の短縮や全体を通しての施工管理が必要となることから、新浄水場建設とは切り離し、別工事として進めている。基本設計業務委託を令和7年11月に発注し、繰越明許の手続を経て、令和8年12月末の完了を目指して作業を進めている。なお、本年度の予定として、官民連携手法による詳細設計において必要となる路線測量業務委託の発注を予定している。

現時点での報告は以上である。

○委員長 報告及び説明が終わった。内容について順次質疑を行いたいと思う。まず調査事項1、新浄水場の改築更新の計画について質疑はあるか。中村委員。

○中村委員 地元への説明会について、概要としては地元の方も、用地買収されるところから、ここにできるなど、そういう感覚ではいると思うが、やはり隣接している方々も含めその辺の内容を、そろそろ地元説明会等を開いて今後の計画等をお知らせして、協力を求めている方向で進めるのがいいのではないかと考えるが、その辺についてどうか。

○上下水道整備課長 資料1でイメージ図を提示させていただいたが、これから官民連携方式での事業実施となったときに、これはあくまでもイメージ図となるので、この配置が全く変わってしまう可能性もある。それなので、これを今見ていただいたとしても、実際に事業者が決まって事業実施となったときには、この前と全然話が違うではないかというようなことが、今現在のこのイメージ図であると起こる可能性がある。そのような状況であるので、地元への説明は作業の進捗に応じて行っていく考えで今までどおり変わりはない。以前白沢の区長会の支部の会議の席でお話ししたところ、細部を説明できる時期になってからやってほしいという意見をいただいた経過がある。これで行く、というのが決まった時点で説明させていただくほうが、地元の方にも混乱を生じさせなくていいのかなと思っているので、これで行くとなったところで説明させていただければと考えている。

○中村委員 課長の説明で内容は分かったが、最後の決定を、このイメージ図が変更されないような状況で説明会を開くと。その時期はいつ頃なのか。それともう1点、東側に酪農をやっている方がいるが、その辺への影響についてはどうなのか。

○上下水道整備課長 資料2の上から7段目の赤紫色になっている箇所が、発注支援業務の期間となっており、令和9年度にかけてこの発注支援業務をやる予定で考えているので、その2つ下、令和9年度の途中から事業者の選定等が行えればと考えている。そこで事業者が決まってくれば、提案を受けてこれで行きましょうということになれば、その時点で地元への説明が行えると思っている。

あと酪農を隣でやっている方については、一番問題になるとすれば工事車両や資材の運搬ということで御迷惑をかけることになるかと思う。それについても、どんな形でいつ頃からということが決まった時点で説明をさせていただければと思っている。

○中村委員 決定後に事業者と地元とのトラブルがないような形で進めていただければと思う。また先ほどの東側の酪農、やはり牛の精神状態が不安定になると乳の出が悪いか、いろいろ酪農の関係はあるみたいなので、その辺は配慮してもらえればありがたいと思う。最後に、先ほど導水管布設替えを今後別工事で発注し、令和7年11月設計で令和8年11月の完成を目指すという課長の説明であるが、その布設替えをする位置。現在は大部分が国道

の歩道に入っているかと思うが、その位置はどうなのか。

○上下水道整備課長 先ほど説明させていただいた路線測量の業務委託を発注し、事業者が決まって路線の測量をかけるが、それとは別に今、どの路線がいいかという選定を行っている。国道120号をずっと下ろしてくるのが一番簡単というか、分かりやすい路線だとは思いますが、やはり国道であるので、その分舗装構成とかそういったこと、舗装が厚かったりコンクリートの版があったりということで、国道に布設すると工事費もそれなりに高くなってしまいうので、そういったことも含めてどこの路線に布設していくのがいいのかということは今検討しているところである。

○委員長 ほかに。鈴木委員。

○鈴木委員 ここ数年、物価高がどんどん続いてきていて、職人の方の人材不足も叫ばれている。この数か月であるが、世界情勢を追うと、特にこの水道絡みのものが品薄であったり高かったりしている。経験上、何々ショックで物の値段が上がると元に戻らないような感じがする。一番最初に試算され公表もされていた87億円であるが、これが少し話が進んで具体的になったとき、それももちろん概算ではあるのであろうが、今時点でその87億円がどれくらい大きくなるのか。もしくは設計していくうちに、もしかしたらそんなにはかからないとなるのか。どのような展望でいるのかお聞かせいただきたい。

○上下水道整備課長 昨今の社会を取り巻く情勢の影響で、食料品から燃料費、そして今は水道の資材も高騰してきている。水道資材の材料費も、材料品目は違うにしろ、毎年25%とか30%とか値上げになってしまうという管材メーカーからの連絡も来ている。最低賃金も上がってきているので、どうしても工事实施する事業費は、材料費や労務費の高騰で、20%から30%の増額は覚悟しなければいけないと考えている。

○鈴木委員 87億円に対しての20%から30%の上昇という認識でいいのかどうかと、またその数値を市民に公表するような計画であるとか、時期を含めてお聞かせいただきたい。

○上下水道整備課長 今の20%、30%というところは、このところの資材の値上がり等の肌感覚というか、そういった感じであるので、それで市民の皆さんにどのくらい上がるという話をしてしまうとそれが独り歩きしたり、これから起債等を借りて事業をしていく上でその利率等が上がってくる可能性もあり、今のところ総額が幾らというのは、もうちょっと詰まってからでないとお示しができないと考えている。

○鈴木委員 数字を言うと独り歩きするというのは、本当にそのとおりで、それであるがゆえに87億円という数字がずっと今独り歩きして、市民の方が気にしているところなのかなと思っているので、数字を公表することの難しさというのは確かにあるなと感じている。市民の方も、肌感覚として87億円で済むわけではないとは多分思っていると思う。ただ、それが例えば100億円なのか、100億円よりはかからないのか、どこかで示してもらえれば、心の衛生上にはいいのかなと思っている。大きい大切な事業であるので、本当に抜け目なく、いろいろなところに気を配って丁寧に進めていただけたらと思う。答弁は結構である。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で上下水道整備課を終了する。

以上で都市建設部各課の所管・調査事項報告を終了する。

それでは次回の委員会について、事務局より日程等を説明させる。事務局。

(事務局説明)

○委員長 説明が終わった。それでは次回の委員会については、事務局からの説明のとおり実施したいと考えるが、これについてはよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それではそのように決定する。

以上で都市建設部を終了する。

休憩する。

午後1時49分～1時50分

○委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。

(2) 経済部各課の所管・調査事項報告

ア 農林課

・所管・調査事項報告

○委員長 それでは、次第の3、(2) 経済部各課の所管・調査事項報告に入る。最初に農林課の所管に係る事項について報告及び説明をお願いします。農林課長。

○農林課長 農林課の所管・調査事項報告について報告する。

資料の1ページを御覧いただきたい。1、有害鳥獣捕獲実績について御報告する。有害鳥獣センターで集計している鳥獣種別・月毎の捕獲数について、令和5年度から令和7年度までの3か年の捕獲実績を掲載している。令和7年度の捕獲実績について主なものを報告する。熊が123頭、対前年比プラス79頭、猿が120頭、対前年比プラス45頭、イノシシが346頭、対前年比プラス15頭、鹿が1,407頭、対前年比マイナス531頭で、捕獲総数は2,245頭で、令和6年度と比較して、357頭減少している。

次に2番、令和8年5月1日の降ひょうによる農作物被害調書について報告する。資料の2ページを御覧いただきたい。令和8年5月1日の金曜日、午後7時頃から約30分間にわたり、落雷を伴う暴風雨に見舞われ、一部地域において降ひょうが確認された。県農業事務所と合同で現地調査を行った結果、野菜等への被害は確認されなかったが、果実が結実し始めたオウトウ、サクランボにおいて被害が判明した。被害地域は、横塚町を中心に久屋原町、桜町、上原町の一部で確認された。被害規模は、14か所の圃場において、面積は約2.4ヘクタールを確認し、そのうちの約5割前後の果実に損傷などの被害が発生した。被害額の算定については、果実が結実し始めた段階のため、今後の生育により判断が難しい部分もあるが、県農業事務所の指導の下、基準額にのっとり算出を行ったものである。

農林課の報告事項は以上である。よろしくをお願いします。

○委員長 報告及び説明が終わった。内容について順次質疑を行う。まず報告事項1、有害鳥獣捕獲実績について質疑はあるか。中村委員。

○中村委員 この有害鳥獣の捕獲実績の表を見ると、熊と猿は増加でイノシシも増加しているが、鹿が531等の減。これは何か理由があるのか。

○農林課長 恐らく熊が里へ降りたことから鹿は外敵である熊がいない状態で、山の中で安定して生息できたと思われる。これにより鹿が人里近くに降りくる必要がないために山奥に生息していた。また去年は雪も少なかったため、生息が安定していた。そんな状況が推測されるところである。

○中村委員 そうすると熊や猿は人里に出てきて、鹿は山の中で安定して生活しているのは分かるが、全国的に例を見ても熊の被害、人里に降りてきて、熊が人的に被害を及ぼしているという中で、熊は個体数が増加している状況にあると思う。そうすると農林課として熊の個体数の減について、今後何か検討されているのかどうか伺う。

○農林課長 熊の個体数は増えていると推測されているので、昨年と同様に、捕獲すること、人の命を守ること、作物の被害を防ぐことの3つを柱に熊の捕獲を進めていきたいと考えている。

○中村委員 熊を捕獲するのは人間であって、そうすると猟友会等が非常に重責を担う形になるかと思うが、猟友会の会員も年々減少傾向にあり、年齢的にも高齢化している状況下にあると思う。そうすると熊の個体数を減らすための方策が猟友会というところにたどり着くとすれば、狩猟の免許を取って活動していただく猟友会の会員の方の奨励や推進も今後必要になってくると思うが、その辺の検討はされているのか。

○農林課長 猟友会の活動について補助をさせていただいている。また捕獲に対しても奨励金を交付させていただいている。こちらも昨年に引き続き、継続して行いたいと考えている。また、高齢化、担い手不足という問題点であると思うが、昨年度広報の巻頭で猟友会の方々紹介させていただき、市民の皆様に活動を周知する場面をつくった。このような担い手育成につながる活動を今年度も継続して行いたいと考えている。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ次に報告事項2、令和8年5月1日の降ひょうによる農作物被害調査について質疑はあるか。鈴木委員。

○鈴木委員 被害金額の算定の仕方というか基準はどういったものであるかを教えていただきたい。

○農林課長 県農業事務所と一緒に現地調査を行ったが、サクランボの圃場において結実し始めている実を100個数え、その中にひょうが当たったと思われる傷がついているものが何個あるか、それでおおむね50%の実に傷がついていることを確認した。これにオウトウに関して1アール当たり幾らという県が持っている基準をベースに被害額を算出したものである。

○鈴木委員 被害金額が大きいと思うが、もう少し何かしらの援助であったり補助であったりを考えていただく余地があるのかと、前にも霜の関係でリンゴ農家が被害に遭われたときに、保険に入っているか入っていないかという話が出たが、被害に遭われた農家の保険の加入状況についてお聞かせいただきたい。

○農林課長 被害に遭われた方への支援に関しては、御本人が収入保険に入っている方が対象になってくる。農業共済で担当している収入保険であるが、こちらをかけている方は被害や掛け率に応じて補償されるわけだが、農林課としては、5万円を上限とした掛け金の補助を行っているので、これについて引き続き収入保険に加入していただけるような働きかけを継続していきたいと考えている。

○鈴木委員 沼田市として補助が何かあるのかという意図で聞いたことが1つと、実際にこの方たちが保険に入っているか確認をしたかどうかと、もし入っていないのであれば、これはサクランボに限らず、今後保険に加入することについてどう啓発を行っていくのか、その

3点についてお聞かせいただきたい。

○農林課長 市としての支援であるが、農作物の生育に関する被害に関しては、複雑多岐にわたることから、1つやり出してしまうとたくさんのをやらなくてはならないという部分もある。そのため、収入保険に加入いただいた方に対して加入金の一部、上限5万円を助成するという制度で対応させていただいているところである。今回、14の圃場で被害があったが、9軒のサクランボ農家が該当し、そのうち収入保険をかけている方が3軒であった。収入保険に関しては手厚く保障されるが、掛け率が高いこともあり、入らずにいる方も多いため、そこに補助をすることで加入促進を継続していきたいと考えている。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で農林課を終了する。

イ 観光交流課

・所管・調査事項報告

○委員長 次に、観光交流課の所管に係る事項について報告及び説明をお願いする。観光交流課長。

○観光交流課長 観光交流課に通告のあった調査事項1、ホテルルートイン沼田誘致における経済効果について御説明申し上げる。資料3ページを御覧いただきたい。

まず、ホテルルートイン沼田の入込状況から御説明する。(1)ホテルルートイン沼田入込状況について、利用目的割合を記載している。令和5年10月のオープン当初及び令和6年6月における聞き取り、そして過日ホテルルートイン沼田に訪問して、最新の状況としてお伺いしてきた。オープンから2年半が経ち、大分宿泊客の動きも見えてきたとのことである。資料を御覧のとおり、最近では平日は変わらずビジネス利用が8割から9割と多いが、土日祝前日になるとその割合が逆転し、観光目的が8割から9割とのことであった。この観光目的の割合が多いことは、ホテルルートイン系列の中でもあまりない傾向と伺っている。これはホテルルートイン沼田の特徴であるとも捉えられる。

なお、利用者数、利用率などについては、令和6年に訪問した時と同様、事業者側の都合により非公表となっているが、オープン時から現在までの宿泊客は増加傾向であると伺っている。

次に経済効果についてであるが、沼田市ホームページの沼田市役所跡地活用事業Q&Aに経済効果関係で掲載されている積算根拠資料については、既に御存じとは思いますが、改めて今回資料として提示させていただいた。資料5ページとなる。こちらが本市ホームページに掲載されている資料となる。

この推計は、観光庁が経済効果を推計する場合に使用している試算方法で、観光需要の観点から統計数字を基に使用したマクロの数値である。この試算では、国内における宿泊を伴う旅行者の消費は、定住人口1人当たりの年間消費額の何人分かという統計に基づいて推計としている。このような推計の算出方法であることから、ホテルルートイン沼田誘致についての経済効果を検証することは難しいのが現状である。

しかしながら、経済波及効果の観点として宿泊客の割合が、ヒアリングをしたところ、ルートイングループ内でも珍しく観光目的が多いということ、加えてファミリー層の利用者も

増加しているとのことから、近隣の観光地へ訪問が増加傾向であることやホテルが作成しているルートイン沼田周辺飲食店マップや、沼田商工会議所が作成しているぬまた街なか飲食マップが宿泊客から好評であると聞いている。このことから、夕食としてホテル近隣の飲食店を利用していることが考えられる。

また、雇用効果については、従業員が現在約80人のうち、約8割強が市内在住者ということを知っている。

また、産業関連としては、地元食材を使用したり、クリーニング等を地元業者になるべく依頼しているということを知っている。

以上のような観点から、ホテルルートイン沼田誘致における経済効果は、宿泊者数の増加傾向に伴い上がっているものと考えている。

次に調査事項2、温泉文化のユネスコ無形文化遺産登録を契機とした利根町地域の活性化策についてであるが、まず登録申請について、既に御案内があったとは思いますが、改めて概要を御説明する。名称は、温泉文化であり、温泉文化国民会議が担い手となっている。この国民会議は、全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会内に事務局がある。この温泉文化のユネスコ無形文化遺産への提案が決定された日は、令和7年11月28日であり、同日併せて神楽についても新規提案として決定になり、温泉文化は神楽の次の提案となることから、温泉文化については、最短で2030年、令和12年にユネスコの審査になる見込みである。

次に、温泉文化の定義について御説明する。資料6ページを御覧いただきたい。

この資料は、今年2月に群馬会館で開催された、群馬県から温泉文化のユネスコ無形文化遺産登録を実現する会主催の国内候補決定報告会のときに配付された資料の一部を抜粋したものである。温泉文化は、自然の恵みである温泉に浸かり、心と体を癒すという日本人に根付いている社会的習慣である。そして温泉と日本人の関わりは深く、神からの授かり物として温泉をあがめ、信仰の対象として祭っており、その恵みに感謝する祭りや神事が各地で続いている。また、医学が未発達時代から温泉の効能を享受してきている、と定義している。この温泉文化の定義として、老神温泉の大蛇まつりが取り上げられている。

そして(3)利根町地域の活性化策についてであるが、登録の際には、温泉文化として老神温泉大蛇まつりが世界に発信されることが考えられる。そこで、この大蛇まつりの発信に合わせて老神温泉を中心とした温泉文化の一環として、現在も老神温泉で行われている御湯守の儀（おんゆもりのぎ）及び吹割の滝や南郷の曲屋などを温泉文化と関連づけて、それぞれを線で結び面とした情報を発信し、老神温泉目的で訪問する人たちに、利根町内を回遊していただけるようにしていきたいと考えている。

そのためには、まず地元の機運を高めていくことが必要であると思うので、利根町地域におけるユネスコ登録への機運醸成を図っていきたいと考えている。

次に調査事項3、観光客のパッケージ化に向けた取組についてであるが、本市及び一般社団法人沼田市観光協会においては、旅行業法に基づく登録及び管理者を設置していないので、パッケージを商品として販売することはできない。そのため、本市への誘客を図る手段として、それぞれの旅行コンテンツを商品化して販売することができる旅行エージェントや、商品を作り上げるツアー企画担当者等へ提案することが重要であると考えている。

今年度の実施計画として、資料の①に記載したとおり、東京ビックサイトで隔年で開催されるツーリズムEXPOジャパン2026に群馬県が出展する予定であるので、そのブース

に本市も参加し、本市職員及び観光協会もその展示会に参加し、国内外から集まる企画担当者等へ提案したいと考えている。併せて沼田市観光協会と連携して旅行エージェント訪問等も行い、本市の魅力を提案することも計画している。

なお、旅行エージェントや企画担当者への提案は、それぞれの観光スポットだけの紹介ではなく、ターゲット別や体験を含めたモデルコースなどを組み入れた提案を行い、ニーズに合った誘客につなげたいと考えている。

(2) の課題として、記載したとおり自ら商品化して販売することができないため、商品化することができる旅行エージェントやツアー企画担当者へ積極的に売り込むことで本市への誘客につながるよう働きかけるものである。この働きかけによって、誘客につながるほか、旅行エージェントや企画担当者と直接話す機会ができることから、相手の求めていることなどを直接感じることができ、新しい旅行商品の提案やこれまで行ってきた観光素材の磨き上げなど、これまで気づけなかった地域の魅力を再発見することも効果として期待できるものと考えており、実施を予定している。

調査事項については以上である。

続いて報告事項について御説明する。

まず1、第87回黒船祭市民代表訪問「踊り手」の訪問についてであるが、今週末、静岡県下田市で開催される第87回黒船祭について、金曜日の15日から日曜日の17日までの2泊3日の間、市民訪問団の踊り手として、30人を定員とした公募により申込みのあった18人の市民をお連れして、黒船祭に参加する。

この踊り手の訪問団は、例年1泊2日で1年おきに参加しているが、今年は姉妹都市提携60周年記念として行程を1日増やし2泊3日とし、2日目の16日土曜日のお祭り会場における踊りに加えて、同日夜に開催される姉妹都市提携60周年記念交流会への参加や、最終日の17日の日曜日には、下田市役所の新庁舎である河内庁舎で開催される姉妹都市提携60周年記念植樹の見学をされてから沼田に帰る予定となっている。

次に2、白沢高原温泉望郷の湯、団体客（12名以上）の入館料減免についてであるが、先日、白沢高原温泉望郷の湯から令和8年4月15日付け協議依頼書の提出があった。

内容は、望郷の湯において集客の強化及び大型リピーター確保の目的から、12名以上の団体客における入館料の減免として入館料を割引した料金設定をするものである。割引料金は、通常大人2時間800円のところを、入湯税込みで120円の割引をした680円とし、また子どもについては2時間450円のところを50円割引した400円となっている。実施期間であるが、今月中旬の開始を予定しており、終わりは次回の通常料金改定までの間としている。この団体における割引料金の設定は、望郷の湯への集客の強化及びリピーターの確保を目的とするほかに、施設内にあるレストラン及び農産物直売所への収益増加にもつながると考えている。

なお、今回の設定に併せて望郷の湯に対して、館内表示やホームページへの掲載及び旅行エージェントへの連絡等の周知を徹底するとともに、この割引料金を最大限に活用し、さらなる誘客促進に努めていただくように依頼している。

観光交流課からの報告は以上となる。よろしく願います。

○委員長 報告及び説明が終わった。内容について順次質疑を行う。まず調査事項1、ホテルルートイン沼田誘致における経済効果について質疑はあるか。相澤委員。

○相澤委員 委員会の構成替えをする前から、ルートインの経済効果はどうかという委員たちからの意見があり、御説明を受けてきたという経過がある。その中でお答えいただいた内容だと、ルートインとして情報を出せない部分があるということで、正確な数値が出せないというのは委員会としても了解しているが、とは言うものの誘致したときに目標値があったと思うが、それに対して実際どうかというものをどれだけ分かる範囲で調べ上げたかということが市民への説得材料になると思うのであるが、その辺で対応されていることがあれば教えていただきたいと思う。

○観光交流課長 目標値というか、経済効果ということで当時の試算をさせていただいたのが、通常国内で消費するときにお金がどのくらい動くかという形で、経済効果を33億円と設定して公表しているところである。その後のルートインの稼働率であったりというのはやはり企業秘密になるが、今回もヒアリングさせていただいた中では、実際数字としては提示できなかったが、ルートインの中では稼働率は高いというお話を伺っている。当初のどこまでの目標というのは、申し訳ないが私からそこまでは言えないが、ただ、実際には稼働率、ルートインの中では上位のところであり、宿泊人数自体も今現在もまだ上がり方向で稼働しているというお話を伺っている。

○相澤委員 非常に難しい内容かなと思うので、聞くのが心苦しくもあるが、当時、誘致したときの目標値であったり設定値があったかと思うので、それに実際にどれだけ近づけているのかというのは市民への説明上必要になると思う。現状ルートインの稼働率が高かったり地域への経済効果があるということは了解したので、今後ルートインのように沼田市に誘致をしようという企業があったときに、やはり同じようなことが起こりうると思う。要は目標値としてはこれぐらいの経済効果があるということを市民に対して説明して誘致したときに、その後企業秘密なので詳しい数字は出せないということがまた起こりうると思っていて、今後の企業誘致のときに目標値に対してどれだけ現状値が近づいているかという測定とか調査をするときのやり方について何か協議されていることがあれば教えていただきたい。

○観光交流課長 休憩願う。

○委員長 休憩する。

午後2時18分～2時31分

○委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。

○観光交流課長 先ほどの答弁のとおり、経済効果そのものであると、出し方として検証していくのは難しい部分もあるので、今後そういったものが検証できるような数値の設定、そういったものの方法を検討していきたいと考えている。

○相澤委員 先ほどの質疑の中で、目標値という言葉を使ってしまったが、申し訳ないがそこらは適切でなかったので訂正させていただく。市民に説明する際に出した内容と、実際の現状がどう近づけているかという検証は必要かと思うので、今後研究内容としていただければ幸いである。よろしくお願いします。

○委員長 ほかに。三ツ石委員。

○三ツ石委員 当初固定資産税が5年間無料と聞いていたが、もうあと1年ぐらいである。それに対して我々市議、委員会のほうでも、もろ手を挙げてルートインさんに来てくださいと確か言ったと思うが、当時夜の食事は出さないという話であった。だけれどもいざ蓋を開けてみたら夜の食事をやるとなった。近隣の飲食店にしてみれば、お客さんをみんな取られ

てしまうと思った人も多かったと思うが、今後そういった、うそというと語弊があるかもしれないが、内容が変わった時点で、変えたから固定資産税も払っていただくことにするのかどうか。当局としてどういう考えをお持ちか。

○観光交流課長 所管が変わってくるので、ここは各関係課に、今回御提案いただいた御意見を つないで、それぞれの部署で検討していきたいと考えている。

○委員長 経済部長。

○経済部長 ただいまの所管が産業振興課になるが、税金を無税にするのではなくて、一旦税金をいただくが、相応分を補助金として出すような形で処理させていただいている。制度に合っていれば、補助が合致してしまう。当面そういった状況が変わったことによって制度をやめるということは考え難いと思っている。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ次に調査事項2、温泉文化のユネスコ無形文化遺産登録を契機とした利根町地域の活性化策について質疑はあるか。副委員長。

○副委員長 ユネスコ無形文化遺産の登録に向けた動きがあり、県の担当課は文化振興課の温泉文化係となると思うが、あとはホテルの衛生組合が関係すると思うが、そういう情報は市に入ってきたり、何か連携して進めているような、そういう情報交換はあるのか。

○観光交流課長 県の担当部署との連携については、今回御提示させていただいた資料も、県から利根町観光協会に案内があり、この報告会に御参加へという形で案内が来て参加している。まだ県も具体的にこちらに逐一情報提供であったり報告はないが、今後は老神温泉があるので利根町観光協会経由で情報の連携、共有ができるものと考えている。

○副委員長 あくまでも観光協会が主体になって、市からの発信は今のところない状態であると思うが、県と直接観光協会の地元がやり取りをして、市から全く利根町への支援がないように地元の方が取ってしまっているところがもしあれば、その辺を心配する。この前も吹割の滝の滝開きがあったときに、協会の方に聞いたら、あまりまだ具体的な話が進んでないという話もあったので、観光協会と県はつながっていると思うが、市も積極的に動いてほしいという、これは要望であるが、その辺については可能なのか伺う。

○観光交流課長 利根町観光協会であるが、事務局が観光交流課で私が事務局長になっており、市ではないが、同時に入ってくるということで情報共有はさせてもらっている。実際委員がおっしゃるように、利根町でもまだ国内推薦が決まったということで、まだ周知もこれからというところであるが、先日、5月9日の大蛇まつりの神事に出席させていただいたが、そのときに老神温泉の観光協会長である小林会長から、冒頭の御挨拶で、よいニュースがあるということで、このユネスコ無形文化遺産登録の国内リストに載ったということで、そこで我々も今後盛り上げていきたいと思いますという、そういった御挨拶をしている。まだ具体的にはこれからであるが、だんだんそういった機運を高めていく動きが見えている状況である。

○副委員長 私も8日のときに挨拶をということで、ユネスコ無形文化遺産のことを述べさせてもらったが、そういう言葉だけが独り歩きをしないように、大蛇まつりが練り歩いたところを拝見したが、地元の方は確かに盛り上がっているのかなと思うが、まだ利根町だけみたいな雰囲気は自分としても感じられるので、それを本当に沼田市全体として支援していけるようにしてほしいと思う。近隣だと、日光と聞くと金精峠であったり、いろは坂であった

り、華厳の滝、日光東照宮であるとか、本当にいろんな名称が出てくると思う。沼田も今、玉原高原にスポットが当たっているが、せっかくユネスコ無形文化遺産の関係の老神温泉もあるし、吹割の滝もあるし、利根町全体を盛り上げられるように、観光協会も老神の観光協会であったり、利根町の観光協会であったり、沼田の今までの観光協会があるので、3つ点在していると思うが、そこも本当に協力をし合っていけるように、事務局としてお願いをしたいと思う。

○観光交流課長 今観光協会、お話ししたとおり利根町、老神、沼田というのが大きなところであるが、それぞれ協力し合って共有して沼田市を盛り上げていくために、このユネスコ無形文化遺産登録というのはかなり大きな一つのきっかけになると考えているので、そこはうまく盛り上げていけるようにしていきたいと考えている。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ次に調査事項3、観光誘客のパッケージ化に向けた取組について質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ自分のほうからよいか。

○副委員長 進行を代わる。委員長。

○委員長 パッケージ化に向けた取組についてということで、宿泊のそういったパッケージという感じではなくて、どこか1か所に来たらほかのところも一緒に回ってもらえるような取組ができないかという趣旨でこの調査を出させてもらったが、例えば今、老神の話もあったが、老神に来た人がそこだけで終わるのではなく、帰りに沼田市内のリングを取って帰ろうとか、沼田市内をいろんなところを回れるような、それで泊まりに来た人が観光していけるようなことで、パッケージ化に向けたというものを出した。そういった、商品としてではなく、動線というか、ここに来たら次にはここに行けるみたいな、そういったものを市として何か考えているようなことがあれば伺いたい。

○観光交流課長 来ていただいたときに周りに何があるか、事前にどこに行く、というような取組は大変重要なことと思っている。これまではパンフレットを使って、そういったスポットにそれぞれ置かせてもらい、そこで手に取ってもらって次に、という形であったり、またSNSではそれぞれピンポイントでという上げ方が多いのが現実であったりということもあるので、今後はそこを意識して、最寄りにはこういうものがあると、要はそのつなげるところ、1か所の紹介をしつつもう1つこういうところがあるということ、あまり盛り込むと盛りだくさんでまた難しくなると思うので、多少、1つ2つ立ち寄れる、そういったものをどんどん増やしていくという、そういう努力をしていきたいと考えている。

○委員長 今出たパンフレット等であるが、個人的に考えてもなかなか、行った先でパンフレットを読むということはしなくなっていると思う。それ自体が悪いわけではなくて、周知の方法の1つとしてはありだと思うが、今、観光地を探すというのが、SNS等を中心として、ほかの人が行ったものを見て探すというのが多くなっていると思うので、ぜひともそういったものを活用しながら、沼田市に来た人がさらにもう1つ、2つというところで観光ができるような形を模索してもらいたいが、その辺のお考えを伺いたいと思う。

○観光交流課長 おっしゃるとおりであると思うので、そういった形で、その辺を気に留め

ながら発信をしていけるようにしていきたいと思う。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ次に、報告事項１、第８７回黒船祭市民代表訪問「踊り手」の訪問について質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ次に、報告事項２、白沢高原温泉望郷の湯、団体客（１２名以上）の入館料減免について質疑はあるか。鈴木委員。

○鈴木委員 内容については理解して、反対する理由も特にはないが、１つの案として、例えば８００円は８００円のままで、３００円の金券を配って、その金券が館内で使えるということにする方法であったりすると、効果がさらに見込めるのかなと思ったりもして、単純に金額を減らすのではなく、そういう中でお金が循環するような、さらに効果が高まるような方法もあると思ったが、そういった視点について課長の見解を伺いたいと思う。

○観光交流課長 今、沼田市の観光協会では六文銭チケットという商店街で使えるものを発行していて、沼田の本町通り、沼田公園とか大正ロマンエリアを散策していただいているバスツアーにはそれをお渡しして使っていただくということを特典として付与している。委員おっしゃったように、今のアイデアも望郷の湯で使えるというのは、ちょっと私も気づかなかったところもあるので、その辺は望郷の湯にも提案していきたいと考えている。

○委員長 ほかに。中村委員。

○中村委員 団体客の入館割引が１２名というその設定の根拠は何なのか。

○観光交流課長 なぜ１２名かというところは伺っていないが、今回のいきさつとして、先ほど調査事項で説明させていただいたツーリズムＥＸＰＯとか、そういったところに以前沼田市が働きかけたときに、それをきっかけに定期的に望郷の湯に来ていただくツアーが組まれている。そのツアー会社との話の中で、１２枚というのがツアー状況、募集人数であったり、そういった観点から組みやすいのかなというところがあり、それで設定されたのかなとは推測をしている。正確には確認していないが、団体客の扱いが恐らく１２という一つのくりなのかと考えている。

○中村委員 白沢振興公社設立のときの持ち株の出資率が、確か金融機関と村で持った状況でオープンしたと思うが、今この公社の持ち株はどうなっているか分かるか。

○観光交流課長 休憩願う。

○委員長 休憩する。

午後２時５３分～２時５４分

○委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。

持ち株比率等の数字については、おって報告ということでよろしく願います。

ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で観光交流課を終了する。

以上で経済部各課の所管・調査事項報告を終了する。

それでは次回の委員会について、事務局より日程等を説明させる。事務局。

(事務局説明)

○委員長 説明が終わった。次回の委員会については、事務局からの説明のとおり実施したいと考えるが、これについてはよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは、その日程ということで決定する。

以上で経済部を終了する。

(当局退室)

○委員長 休憩する。

午後2時55分～3時01分

○委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。

(3) 経済部・都市建設部についての調査事項検討及び意見交換

○委員長 それでは(3)の経済部・都市建設部についての調査事項検討及び意見交換に入る。調査事項のある委員においては挙手の上お願いする。

また前回からも話が出ているが、年間を通してこのテーマでというものも併せて御提案いただければと思うのでよろしくお願いします。中村委員。

○中村委員 年度当初に各地区の区長から市役所に持っていく要望の中で、経済建設常任委員会所管の、例えば建設課、農林課が主になると思うが、出た要望に対する対応について聞いてみるのもいいと思う。

○委員長 区長要望に対する対応について各課にということで、個人からとなってしまうと全部で大変になってしまうので、区であたり範囲を決めて。

○中村委員 ほとんど区長が多いと思う。

○委員長 全課に対して、そういった要望に対する対応についてということで、中身については件数や、具体的にどれくらいやっているかの内容か。各課でどれくらいの件数が出ているかというくらいは把握しておいてもいいのではないかとと思う。

ほかに。中村委員。

○中村委員 建設課になるかと思うが、山王団地の手前の金剛橋の架け替え工事の進捗状況について、所管課に聞いてみたい。

○委員長 ほかに何かあるか。できれば遅くとも来月、再来月くらいまでには、やるのであれば年間の研究テーマは決めていきたいところである。

○相澤委員 視察先も決めなければならない。大体秋に行っている。

○委員長 基本的にはテーマが決まって、それに対して市側の状況を確認し、それに応じて視察先を決めるという流れが順番とすると正しい気がするので、視察先ありきではない。まずは市の状況を確認してからテーマを決めるか、もしくはテーマを決めた上で、状況を確認するか。どちらかが先になる。それに応じて視察先をどうするかという判断になってくると思うので、遅くとも7月くらいまでには何とか現状の沼田市の課題と、それに対してどう研究をしていくのかということ、やるのであれば決めたいと思っている。今回なければ来月までにはぜひ、何かしら考えてきて御提案をいただきたいと思う。

ほかに何か調査事項はあるか。三ツ石委員。

○三ツ石委員 農業関係であるが、これから高齢化社会になってきて、高齢でもできる作物というか、果物にしても、そういうところで利益を上げているところがあれば、それをテ-

マにしてみたらどうかと思う。

○委員長 農業関係で作物の転換も含めて、高齢者でも持続可能になっていくというところか。

○三ツ石委員 よく葉っぱ事業といって昔、一時期取り上げられたことがあって、それは重くないから、まめに摘んだり取ったりすれば、J Aにしても違う業者にしても買い取ってくれるのであれば、そこから流通していけるとか、本当にこれから田んぼであってもやってくれる人がいるかどうかの問題になる時期に入ってくると思う。そういったところで、高齢者になったときに、それなりの収入が入るようであれば、そういった事業も視察して取り組んでいってもいいのではないか。

○委員長 高齢化の中での持続可能な農業ということか。委員の皆さんはいかがか。

○鈴木委員 以前の定例会の一般質問の市長答弁で、漆に興味を示しているという答弁があったが、漆は多分植えてから取れるまで15年とか20年かかるので、それを分野にするのは無理なのではないかと聞きながら思っていた。それなので、そういう視点で提案するのも面白いと思う。

○委員長 調査事項としては、もう一般質問でも農作物の転換に関しては市長の答弁で出ているものもあるし、トウキの話も出ているが、結局は最終的には本人の判断ということになってしまうので、調査事項というよりは提案として、こういった形で高齢者でもしっかりと稼いでいる地域があるので、農業を持続可能なものに行っている地域があるので、市としてもこういう取組をしていったらどうかという、調査というよりは提案になる。形として調査はかけて、そういったものはやっていませんという回答をもらっておくのも一つではあると思う。

○相澤委員 高齢化した農業に対しての農業振興についてとか何かそういう聞き方か。

○三ツ石委員 当局がそれをどう思っているか農林課に対して聞いてみてもいいと思っている。今70歳なんてまだまだ若い。これから畑をやめる人もいるけれども、畑を継げる人も、70歳なんて継げると思う。その人がそういうスキルがなくてもお金に換えられるような、年金プラスお小遣いにできるような取組でもいいと思う。

○委員長 農林課に確認すると、高齢化の中での持続可能な農業経営みたいな聞き方をして、どんな取組をしているのかという確認を来月して、その上で年間のテーマにするのもいいし、ほかに何かいいものがあれば違うテーマでやってもらってもいい。

○三ツ石委員 まあ年間のテーマというのは……。

○委員長 個人的にはテーマとしては面白いと思う。まずは調査事項として来月の農林課への調査で1回上げさせてもらおうということによろしいか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長 それでは農林課へ、文言は見直してもらえないか、高齢化の中での持続可能な農業経営についてという形で調査をかけさせていただきたいと思う。ほかに何かあるか。中村委員。

○中村委員 以前に老朽化した市営住宅の管理状況について聞いたことはあったか。市内でも古い市営住宅がある。

○委員長 建築住宅課に、市営住宅の管理ということで、中身とすると除却をどう進めていくのかを確認したいということか。

○中村委員 老朽化した市営住宅、もう入居を断るような住宅である。

○委員長 調査としては建築住宅課に出していきたいと思う。

また、前回の委員会までの中村委員からの調査事項として、令和7年度の市内における除雪の状況について、当局からは6月になれば回答ができるという話をいただいている。これについて調査事項とすることよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で調査事項の検討と意見交換を終了する。ここで調査事項について事務局に確認をさせるのでお聞き取りいただきたい。事務局。

(事務局 調査事項について確認)

○委員長 確認が終わった。ただいまの内容のとおりとさせていただくのでよろしく願います。

以上で経済部・都市建設部についての調査事項検討及び意見交換を終了する。

(4) 今後の日程について

○委員長 ここで事務局から連絡事項があるので、お聞き取りいただきたい。

(事務局説明)

○委員長 説明が終わった。皆さんそのように御承知おきいただきたいと思うのでよろしく願います。

ほかに、委員から何かあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ、以上で経済建設常任委員会を終了する。